

公 示 送 達 書

三郷町告示 第 21 号
令和 8 年 6 月 19 日

下記の書類は、当町税務課で保管しておりますから、来庁の上受領してください。

三郷町長 木谷 慎一郎



書類の送達を受けるべき者の氏名	HA MINH DUC
送達する書類名	令和8年度 軽自動車税督促状

(注意)

地方税法第20条の2第3項の規定により、この掲示をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。